

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【公開番号】特開2009-265991(P2009-265991A)

【公開日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2008-115528(P2008-115528)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/00 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

A 63 F 9/00 (2006.01)

G 06 K 17/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 4 1 0 E

G 06 F 17/60 1 4 6 Z

G 06 F 17/60 5 1 0

A 63 F 9/00 5 1 3

G 06 K 17/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の装置を対象として電子決済する決済システムにおいて、

前記装置のそれぞれに対応した複数の電子マネー端末装置と、前記電子マネー端末装置と通信ネットワークを介して接続された決済装置とを具備し、

前記電子マネー端末装置は、決済用ICカードに記憶されている決済情報の書き換えを行うカード処理手段と、前記決済装置と通信を行い該決済装置の指示に基づいて前記カード処理手段との間で決済情報を送受信させるとともに前記決済装置から決済成立通知を受けた場合に前記装置に利用許可を与える決済制御手段とを具備し、

前記決済装置は、前記電子マネー端末装置を介して前記決済用ICカードから読み取った決済情報に基づいて決済処理を行うとともに該決済処理が成立した場合に前記電子マネー端末装置を介して前記決済用ICカードに新たな決済情報を書き込ませる決済処理手段と、前記決済処理手段により決済処理が成立した場合に前記電子マネー端末装置に前記決済成立通知を送信する決済成立通知手段と、前記決済処理手段による決済処理に関する処理情報を前記通信ネットワーク以外の通信手段を含む通信経路で上位決済装置に通知する処理情報通知手段とを具備する

ことを特徴とする決済システム。

【請求項2】

前記決済装置は、前記決済処理手段を2つ具備し、

前記処理情報通知手段は、前記決済処理手段による決済処理と非同期で前記処理情報を前記上位決済装置に通知し、

前記処理情報通知手段が前記決済処理手段の一方の処理情報を前記上位決済装置に通知

している場合は、前記決済処理手段の他方が決済処理を行うことを特徴とする請求項1記載の決済システム。

【請求項3】

前記装置は、遊技装置であり、

前記電子マネー端末装置は、前記遊技装置から該遊技装置の利用に伴うサービス情報を取得する利用サービス情報取得手段をさらに具備し、

前記利用サービス情報取得手段が取得したサービス情報を前記カード処理手段を介して前記決済用ICカードに記憶する

ことを特徴とする請求項1記載の決済システム。

【請求項4】

複数の装置を対象として電子決済する決済装置において、

前記装置のそれぞれに対応した複数の電子マネー端末装置が接続された通信ネットワークと接続するネットワーク接続手段と、

前記ネットワーク接続手段を介して前記電子マネー端末装置に決済用ICカードに記憶されている決済情報の書き換えを指示するカード処理制御手段と、

前記電子マネー端末装置からの決済要求に応じて前記カード処理制御手段を介して前記決済用ICカードから読み取った決済情報に基づいて決済処理を行うとともに該決済処理が成立した場合に前記カード処理制御手段を介して前記決済用ICカードに新たな決済情報を書き込ませる決済処理手段と、

前記決済処理手段により決済処理が成立した場合に前記電子マネー端末装置に前記決済成立通知を送信する決済成立通知手段と、

前記決済処理手段による決済処理に関する処理情報を前記通信ネットワーク以外の通信手段を含む通信経路で上位決済装置に通知する処理情報通知手段と

を具備することを特徴とする決済装置。

【請求項5】

前記処理情報通知手段は、前記決済処理手段による決済処理と非同期で前記処理情報を前記上位決済装置に通知し、

前記決済処理手段を少なくとも2つ具備するとともに、前記電子マネー端末装置からの決済要求を受けた際に前記処理情報通知手段が前記決済処理手段の一方の処理情報を前記上位決済装置に通知している場合は、前記決済処理手段の他方に決済処理を行わせる要求振分手段をさらに具備する

ことを特徴とする請求項4記載の決済装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】決済システムおよび決済装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、決済システムおよび決済装置に関し、特に、電子決済により複数の装置を対象とした決済を行う決済システムおよび決済装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0008】**

そこで、本発明は、ゲームセンター等の遊技場において適切に電子決済が可能となる決済システムおよび決済装置を提供することを目的とする。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

前述した目的を達成するため、請求項1の発明は、複数の装置を対象として電子決済する決済システムにおいて、前記装置のそれぞれに対応した複数の電子マネー端末装置と、前記電子マネー端末装置と通信ネットワークを介して接続された決済装置とを具備し、前記電子マネー端末装置は、決済用ICカードに記憶されている決済情報の書き換えを行うカード処理手段と、前記決済装置と通信を行い該決済装置の指示に基づいて前記カード処理手段との間で決済情報を送受信させるとともに前記決済装置から決済成立通知を受けた場合に前記装置に利用許可を与える決済制御手段とを具備し、前記決済装置は、前記電子マネー端末装置を介して前記決済用ICカードから読み取った決済情報に基づいて決済処理を行うとともに該決済処理が成立した場合に前記電子マネー端末装置を介して前記決済用ICカードに新たな決済情報を書き込ませる決済処理手段と、前記決済処理手段により決済処理が成立した場合に前記電子マネー端末装置に前記決済成立通知を送信する決済成立通知手段と、前記決済処理手段による決済処理に関する処理情報を前記通信ネットワーク以外の通信手段を含む通信経路で上位決済装置に通知する処理情報通知手段とを具備することを特徴とする。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0011】**

また、請求項3の発明は、請求項1の発明において、前記装置は、遊技装置であり、前記電子マネー端末装置は、前記遊技装置から該遊技装置の利用に伴うサービス情報を取得する利用サービス情報取得手段をさらに具備し、前記利用サービス情報取得手段が取得したサービス情報を前記カード処理手段を介して前記決済用ICカードに記憶することを特徴とする。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0012】**

また、請求項4の発明は、複数の装置を対象として電子決済する決済装置において、前記装置のそれぞれに対応した複数の電子マネー端末装置が接続された通信ネットワークと接続するネットワーク接続手段と、前記ネットワーク接続手段を介して前記電子マネー端末装置に決済用ICカードに記憶されている決済情報の書き換えを指示するカード処理制御手段と、前記電子マネー端末装置からの決済要求に応じて前記カード処理制御手段を介して前記決済用ICカードから読み取った決済情報に基づいて決済処理を行うとともに該決済処理が成立した場合に前記カード処理制御手段を介して前記決済用ICカードに新たな決済情報を書き込ませる決済処理手段と、前記決済処理手段により決済処理が成立した場合に前記電子マネー端末装置に前記決済成立通知を送信する決済成立通知手段と、前記

決済処理手段による決済処理に関する処理情報を前記通信ネットワーク以外の通信手段を含む通信経路で上位決済装置に通知する処理情報通知手段とを具備することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、請求項5の発明は、請求項4の発明において、前記処理情報通知手段は、前記決済処理手段による決済処理と非同期で前記処理情報を前記上位決済装置に通知し、前記決済処理手段を少なくとも2つ具備するとともに、前記電子マネー端末装置からの決済要求を受けた際に前記処理情報通知手段が前記決済処理手段の一方の処理情報を前記上位決済装置に通知している場合は、前記決済処理手段の他方に決済処理を行わせる要求振分手段をさらに具備することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

以下、本発明に係る決済システムおよび決済装置の一実施の形態について、添付図面を参照して詳細に説明する。